

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成23年11月14日

**【四半期会計期間】** 第9期第2四半期(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

**【会社名】** コムシスホールディングス株式会社

**【英訳名】** COMSYS Holdings Corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 高島 元

**【本店の所在の場所】** 東京都品川区東五反田二丁目17番1号

**【電話番号】** (03)3448 - 7100

**【事務連絡者氏名】** 取締役総務部長 山本智昭

**【最寄りの連絡場所】** 東京都品川区東五反田二丁目17番1号

**【電話番号】** (03)3448 - 7100

**【事務連絡者氏名】** 取締役総務部長 山本智昭

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第8期 第2四半期 連結累計期間	第9期 第2四半期 連結累計期間	第8期
会計期間		自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高	(百万円)	120,040	125,150	315,480
経常利益	(百万円)	1,837	2,342	12,140
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失( )	(百万円)	2,032	802	9,543
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,002	1,037	9,703
純資産額	(百万円)	148,547	161,541	161,768
総資産額	(百万円)	192,150	207,831	237,436
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額 ( )	(円)	16.16	6.18	73.92
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		6.17	73.80
自己資本比率	(%)	76.7	77.3	67.7
営業活動によるキャッシュ・ フロー	(百万円)	13,668	27,688	1,585
投資活動によるキャッシュ・ フロー	(百万円)	3,838	1,324	3,418
財務活動によるキャッシュ・ フロー	(百万円)	1,304	9,303	364
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	31,529	34,694	17,635

回次		第8期 第2四半期 連結会計期間	第9期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額( )	(円)	10.20	8.76

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 売上高には、消費税等は含まれていない。

3 第8期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式は存在するが、1株当たり四半期純損失であるため記載していない。

4 第8期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理している。

5 第9期第1四半期連結会計期間より、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定にあたり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用している。当該会計方針の変更は遡及適用され、第8期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、遡及処理している。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、コムシスグループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。

また、主要な関係会社についても異動はない。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等を行われていない。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の被害により混乱したサプライチェーンの立て直しや、各種の政策効果などを背景に、持ち直しの動きもみられるものの、電力供給の制約に加え、円高や株価の変動など、依然として先行きは不透明な状況で推移してきた。

コムシスグループを取り巻く情報通信分野においては、NGNサービスの拡大やスマートフォンを中心とした新しいサービスが展開されるほか、東日本大震災の被災地域における通信設備の復旧も進められた。

このような状況のもと、当第2四半期連結累計期間の業績については、震災の影響から民間企業の設備投資が減少したことやIRU・地デジ対策事業が一巡したことなどにより、受注高1,446億2千万円（前年同期比1.2%減）となった。一方、売上高については、震災による完成工事の遅れや民間企業の設備投資減少の影響があるものの、株式会社つうけんと経営統合による効果により、1,251億5千万円（前年同期比4.3%増）となった。

また、利益面については、構造改革による生産性の向上及び経費節減に努めるとともに、前期に実施した経営基盤強化策の効果により営業損益は大幅に改善し、経常利益23億4千万円（前年同期比27.5%増）、四半期純利益8億円（前年同期は20億3千万円の四半期純損失）となった。

#### (2) 財政状態の分析

##### （資産の部）

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ287億5千万円減少し、1,211億円となった。これは、現金預金が165億5千万円、未成工事支出金が80億5千万円増加し、受取手形・完成工事未収入金等が525億5千万円減少したことなどによるものである。当第2四半期連結会計期間末における固定資産は、前連結会計年度末に比べ8億5千万円減少し、867億2千万円となった。これは、無形固定資産が7億5千万円増加し、有形固定資産が8億円、投資その他の資産が8億円減少したことによるものである。

この結果、当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ296億円減少し、2,078億3千万円となった。

(負債の部)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ290億6千万円減少し、368億5千万円となった。これは、支払手形・工事未払金等が182億4千万円減少したことなどによるものである。当第2四半期連結会計期間末における固定負債は、前連結会計年度末に比べ3億1千万円減少し、94億3千万円となった。これは、退職給付引当金が9千万円、役員退職慰労引当金が8千万円減少したことなどによるものである。

(純資産の部)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ2億2千万円減少し、1,615億4千万円となった。これは、利益剰余金が4億9千万円減少したことなどによるものである。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ9.6ポイント上昇し、77.3%となった。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ170億5千万円増加し、346億9千万円となった。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果獲得した資金は前第2四半期連結累計期間に比べ140億2千万円増加し、276億8千万円となった。主な増加要因は、売上債権の減少額525億4千万円であり、主な減少要因は仕入債務の減少額196億8千万円である。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果使用した資金は前第2四半期連結累計期間に比べ25億1千万円減少し、13億2千万円となった。主な支出は無形固定資産の取得額12億5千万円である。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果使用した資金は前第2四半期連結累計期間に比べ79億9千万円増加し、93億円となった。主な支出は短期借入金の減少額76億5千万円である。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、コムシスグループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(5) 研究開発活動

コムシスグループの研究開発は、近年改良・改善的活動に移行しており、研究開発費は発生していない。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	580,000,000
計	580,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	145,977,886	145,977,886	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数は 100株である。
計	145,977,886	145,977,886		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりである。

決議年月日	平成23年8月10日
新株予約権の数(個)	1,801
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	180,100 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	平成23年8月27日～平成53年8月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 631 資本組入額 316
新株予約権の行使の条件	<p>1. 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社または当社完全子会社の取締役の地位に基づき割当てを受けた新株予約権につき、当該会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内に、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当該会社の取締役の地位にある場合においても、平成52年8月27日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>2. 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができるものとする。但し、この場合、相続人は新株予約権者が死亡した日から6ヵ月間に限り本新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>3. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)2

(注)1 新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、新株予約権を割り当てた日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同

じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

- 2 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額からに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

- (8) 新株予約権の取得の事由及び条件

注3の新株予約権の取得の事由及び条件に準じて決定する。

- 3 新株予約権の取得の事由及び条件

以下の 、 、 、 または の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日		145,977		10,000		58,815

## (6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	12,202	8.35
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	9,702	6.64
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(中央三井アセッ ト信託銀行再信託分・株式会社 フジクラ退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,834	4.68
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(住友信託銀行再 信託分・住友電気工業株式会社 退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,166	3.53
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,697	3.21
資産管理サービス信託銀行株式 会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイラン ドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	4,342	2.97
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号日本生命 証券管理部内	2,977	2.04
古河電気工業株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目2番3号	2,583	1.76
J Pモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号東京ビル ディング	2,412	1.65
コムシスホールディングス従業 員持株会	東京都品川区東五反田二丁目17番1号	1,850	1.26
計		52,770	36.14

(注) 当社は、平成23年9月30日現在自己株式15,380,374株(10.53%)を保有しているが、上記大株主から除外している。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,380,300 (相互保有株式) 普通株式 711,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 129,712,200	1,297,122	
単元未満株式	普通株式 173,786		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	145,977,886		
総株主の議決権		1,297,122	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ3,600株(議決権36個)及び48株含まれている。

2 単元未満株式数には当社所有の自己株式74株、日本コムシス株式会社所有の相互保有株式82株、株式会社つうけん所有の相互保有株式80株、ウィンテック株式会社所有の相互保有株式16株、及び北通産株式会社所有の相互保有株式20株が含まれている。

## 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) コムシスホールディングス株式会社	東京都品川区東五反田二丁目17番1号	15,380,300		15,380,300	10.53
(相互保有株式) 株式会社つうけん	北海道札幌市白石区本通十九丁目南6番8号	415,600		415,600	0.28
(相互保有株式) 日本コムシス株式会社	東京都品川区東五反田二丁目17番1号	266,300		266,300	0.18
(相互保有株式) 北通産株式会社	北海道札幌市北区新琴似七条12丁目1番30号	17,300		17,300	0.01
(相互保有株式) ウィンテック株式会社	埼玉県戸田市美女木1141番38号	12,400		12,400	0.00
計		16,091,900		16,091,900	11.02

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第2四半期累計期間における役員の異動はない。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人により四半期レビューを受けている。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金預金	18,265	34,824
受取手形・完成工事未収入金等	2 102,993	2 50,442
未成工事支出金	14,539	22,595
その他のたな卸資産	1 4,935	1 5,524
その他	9,320	7,853
貸倒引当金	194	131
<b>流動資産合計</b>	<b>149,858</b>	<b>121,108</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物・構築物(純額)	24,510	23,891
土地	33,126	33,265
その他(純額)	6,132	5,803
<b>有形固定資産合計</b>	<b>63,769</b>	<b>62,960</b>
無形固定資産	2,677	3,436
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	7,128	6,990
その他	16,137	15,308
貸倒引当金	2,136	1,973
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>21,129</b>	<b>20,325</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>87,577</b>	<b>86,722</b>
<b>資産合計</b>	<b>237,436</b>	<b>207,831</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形・工事未払金等	46,716	28,476
短期借入金	8,124	169
未払法人税等	2,261	583
未成工事受入金	1,228	2,609
引当金	221	256
その他	7,369	4,763
<b>流動負債合計</b>	<b>65,921</b>	<b>36,857</b>
<b>固定負債</b>		
再評価に係る繰延税金負債	1,865	1,865
退職給付引当金	5,796	5,704
役員退職慰労引当金	302	219
その他	1,781	1,642
<b>固定負債合計</b>	<b>9,746</b>	<b>9,432</b>
<b>負債合計</b>	<b>75,667</b>	<b>46,289</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	55,346	55,336
利益剰余金	119,194	118,698
自己株式	14,870	14,821
株主資本合計	169,671	169,212
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	374	143
土地再評価差額金	8,453	8,453
その他の包括利益累計額合計	8,827	8,596
新株予約権	364	363
少数株主持分	560	561
純資産合計	161,768	161,541
負債純資産合計	237,436	207,831

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	120,040	125,150
売上原価	109,299	113,619
売上総利益	10,740	11,530
販売費及び一般管理費	9,070	9,470
営業利益	1,670	2,059
営業外収益		
受取利息	36	29
受取配当金	91	95
固定資産賃貸料	27	65
貸倒引当金戻入額	-	165
その他	67	78
営業外収益合計	223	434
営業外費用		
支払利息	1	10
為替差損	47	94
その他	8	46
営業外費用合計	56	151
経常利益	1,837	2,342
特別利益		
貸倒引当金戻入額	119	-
保険返戻金	201	69
その他	116	17
特別利益合計	437	87
特別損失		
固定資産除却損	58	14
投資有価証券評価損	268	506
特別退職金	111	32
ソフトウェア評価損	3,643	-
その他	494	47
特別損失合計	4,576	601
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	2,302	1,829
法人税、住民税及び事業税	290	423
法人税等調整額	641	598
法人税等合計	350	1,022
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失( )	1,951	806
少数株主利益	80	4
四半期純利益又は四半期純損失( )	2,032	802

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	1,951	806
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	50	230
その他の包括利益合計	50	230
四半期包括利益	2,002	1,037
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,080	1,033
少数株主に係る四半期包括利益	77	3

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	2,302	1,829
減価償却費	2,477	2,325
投資有価証券評価損益(は益)	268	506
貸倒引当金の増減額(は減少)	212	220
退職給付引当金の増減額(は減少)	42	91
受取利息及び受取配当金	128	124
支払利息	1	10
売上債権の増減額(は増加)	34,739	52,542
未成工事支出金等の増減額(は増加)	8,812	8,753
仕入債務の増減額(は減少)	12,427	19,683
その他の資産の増減額(は増加)	942	1,054
その他の負債の増減額(は減少)	1,664	97
ソフトウェア評価損	3,643	-
その他	105	138
小計	14,575	29,353
利息及び配当金の受取額	128	125
利息の支払額	1	8
法人税等の支払額	1,033	1,781
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,668	27,688
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額(は増加)	53	498
投資有価証券の取得による支出	83	0
投資有価証券の売却による収入	218	29
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	6	-
子会社株式の売却による収入	49	-
有形固定資産の取得による支出	4,356	1,067
無形固定資産の取得による支出	333	1,254
有形固定資産の売却による収入	28	9
貸付けによる支出	422	109
貸付金の回収による収入	719	369
その他	281	202
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,838	1,324

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	34	7,653
長期借入金の返済による支出	-	326
配当金の支払額	1,257	1,298
少数株主への配当金の支払額	2	2
ファイナンス・リース債務の返済	10	22
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,304	9,303
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	8,524	17,058
現金及び現金同等物の期首残高	23,005	17,635
現金及び現金同等物の四半期末残高	31,529	34,694

## 【継続企業の前提に関する事項】

該当事項なし。

## 【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
1 連結の範囲に関する事項の変更	
(1) 当第2四半期連結会計期間において、オホーツク通信建設(株)は(株)興亜テクノネット(新商号は(株)つうけん道東エンジニアリング)を存続会社として合併したため、また、道南通建(株)は太陽通信建設(株)(新商号は(株)つうけん道南エンジニアリング)を存続会社として合併したため、連結の範囲から除外している。	
(2) 変更後の連結子会社数	39社
2 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更	
連結子会社であるつうけんビジネス(株)は、従来、決算日が1月31日であったため、連結決算にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、また、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っていたが、同社が決算日を3月31日に変更したことに伴い、当第2四半期連結累計期間は平成23年2月1日から平成23年9月30日までの8ヶ月間を連結している。	

## 【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用している。	

【注記事項】

( 四半期連結貸借対照表関係 )

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
販売用不動産	3,257百万円	3,725百万円
商品	986 "	1,108 "
材料貯蔵品	691 "	690 "

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	33百万円	4百万円

( 四半期連結損益計算書関係 )

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
従業員給与	3,782百万円	4,041百万円

( 四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係 )

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
現金預金	32,080百万円	34,824百万円
有価証券勘定	190 "	59 "
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	610 "	189 "
償還期間が3ヶ月を超える債券等	130 "	-
現金及び現金同等物	31,529百万円	34,694百万円

## (株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,257	10.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

(注) 連結子会社が所有している自己株式に係る受取配当金(0百万円)を含めている。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月10日 取締役会	普通株式	1,258	10.00	平成22年9月30日	平成22年12月6日	利益剰余金

(注) 連結子会社が所有している自己株式に係る受取配当金(3百万円)を含めている。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,305	10.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

(注) 連結子会社が所有している自己株式に係る受取配当金(6百万円)を含めている。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月9日 取締役会	普通株式	1,305	10.00	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

(注) 連結子会社が所有している自己株式に係る受取配当金(6百万円)を含めている。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	日本 コムシス グループ	サンワ コムシス エンジニア リング グループ	東日本 システム 建設 グループ	コムシス 情報 システム グループ	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	81,536	26,026	8,728	3,496	119,787	252	120,040	-	120,040
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	3,701	339	1,740	737	6,519	3,119	9,638	9,638	-
計	85,237	26,365	10,469	4,233	126,306	3,372	129,679	9,638	120,040
セグメント利益	944	345	29	107	1,426	1,322	2,748	1,077	1,670

(注) 1 「その他」の区分は、人材派遣事業、シェアードサービス事業等及び事業セグメントに帰属しない当社(純粋持株会社)である。

2 セグメント利益の調整額は、当社及びセグメント間取引消去である。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	日本 コムシス グループ	サンワ コムシス エンジニア リング グループ	東日本 システム 建設 グループ	つうけん グループ	コムシス 情報 システム グループ				
売上高									
外部顧客への 売上高	69,757	23,520	9,278	19,038	3,309	124,904	245	125,150	-
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	3,860	114	1,386	41	639	6,042	3,043	9,085	9,085
計	73,618	23,634	10,664	19,080	3,948	130,946	3,289	134,236	9,085
セグメント利益	1,159	427	23	205	121	1,937	1,317	3,254	1,194

(注) 1 「その他」の区分は、人材派遣事業、シェアードサービス事業等及び事業セグメントに帰属しない当社(純粋持株会社)である。

2 セグメント利益の調整額は、当社及びセグメント間取引消去である。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

## ( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益又は四半期純損失( )	16円16銭	6 円18銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失( )(百万円)	2,032	802
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失( )(百万円)	2,032	802
普通株式の期中平均株式数(千株)	125,715	129,878
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額		6 円17銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
(うち支払利息(税額相当額控除後))		
普通株式増加数(千株)		222
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第 2 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式は存在するが、1 株当たり四半期純損失であるため記載していない。

## ( 会計方針の変更 )

第 1 四半期連結会計期間より、「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第 2 号 平成22 年 6 月30日)、「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 4 号 平成22 年 6 月30日)及び「1 株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第 9 号 平成22 年 6 月30日)を適用している。

潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更している。

なお、この変更に伴う影響はない。

## (重要な後発事象)

前第2四半期連結会計期間  
(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

## (株式交換による株式会社つうけんの完全子会社化)

当社と株式会社つうけん(以下「つうけん」という。)は平成22年5月12日開催の両社取締役会において当社を完全親会社、つうけんを完全子会社とする株式交換について決議し、株式交換契約を締結した。これにより、平成22年10月1日を効力発生日として株式交換を実施した。

## (1) 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

被取得企業の名称及び事業の内容

名称 つうけん

事業の内容 情報通信設備事業、情報通信サービス事業、販売リース事業

企業結合を行った主な理由

全国規模でNTTグループ並びに一般市場へ事業を展開している当社と北海道を主たる基盤としてNTTグループへ事業を展開しているつうけんは、経営統合により対象地域、事業分野等について両社の強みを活かした広範囲な事業展開と経営資源の連携によるシナジーの最大化を追求し、グループとしての成長戦略を強力に推進することによって企業価値の一層の向上を図る。

企業結合日

平成22年10月1日

企業結合の法的形式

株式交換

結合後企業(取得企業)の名称

変更はない。

取得した議決権比率

100%

## (2) 被取得企業の取得原価

取得の対価 当社普通株式 6,388百万円

取得に直接要した費用 アドバイザリー費用等 66百万円

取得原価

6,454百万円

## (3) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法、交付株式数

株式の種類別の交換比率

つうけんの普通株式1株：当社の普通株式0.4株

株式交換比率の算定方法

当社は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、つうけんはみずほインベスターズ証券株式会社にそれぞれ独立した第三者算定機関として株式交換比率の算定を依頼し、提出された株式交換比率の分析結果を参考に真摯に協議を行い算定している。

交付株式数

普通株式 8,351,286株(うち自己株式割当交付数 8,351,286株)

## (会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成22年10月29日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について次のとおり決議した。

## (1) 自己株式の取得を行う理由

株主への一層の利益還元と企業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

## (2) 取得対象株式の種類

当社普通株式

## (3) 取得し得る株式の総数

450万株(上限)

## (4) 株式の取得価額の総額

30億円(上限)

## (5) 取得期間

平成22年11月1日～平成23年3月31日

なお、平成22年11月12日までに本取締役会決議に基づき取得した自己株式はない。

当第2四半期連結会計期間  
(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成23年11月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について次のとおり決議した。

(1) 自己株式の取得を行う理由

株主への一層の利益還元と企業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

(2) 取得対象株式の種類

当社普通株式

(3) 取得し得る株式の総数

450万株(上限)

(4) 株式の取得価額の総額

30億円(上限)

(5) 取得期間

平成23年11月10日～平成24年3月31日

なお、平成23年11月11日までに本取締役会決議に基づき取得した自己株式はない。

## 2 【その他】

平成23年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議した。

(1) 中間配当金総額            1,305百万円

(2) 1株当たりの金額        10円00銭

(3) 中間配当支払開始日      平成23年12月5日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行う。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月11日

コムシスホールディングス株式会社  
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 南 成人 印

業務執行社員 公認会計士 小 川 聡 印

業務執行社員 公認会計士 竹 村 純 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコムシスホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、コムシスホールディングス株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管してある。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。